

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	有限会社第一福祉マネジメント
所 在 地	千葉県柏市若柴178-4-148-1ウエスト3F チコルフロア内
評価実施期間	令和 5 年 10 月 2 日～令和 6 年 2 月 21 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	エーワン緑が丘保育園 エーワンミドリガオカホイクエン		
所 在 地	〒276-0040 千葉県八千代市緑が丘西1丁目1-5		
交通手段	東葉高速鉄道 八千代緑が丘駅より徒歩5分		
電 話	047-409-3875	F A X	047-409-3876
ホームページ	https://www.a-one-inc.com/nursery/midorigaoka		
経営法人	有限会社エーワン		
開設年月日	2020年 4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	15	15	15	15	15	84		
敷地面積	498.81㎡			保育面積		489.15㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康診断/歯科健診/(各年2回) 身体測定(毎月)								
食事	手作り給食・おやつを提供								
利用時間	平日7:00-19:00 / 土曜日7:00-19:00								
休 日	日曜 / 祝日 / 年末年始:12月29日~1月3日								
地域との交流	園見学会・育児相談 / 長寿会ふれあい交流								
保護者会活動	年に3回、クラス単位の保護者会(1時間程度)を実施								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		16	16	32
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	25	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		4	1(事務員)	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	八千代市役所子ども保育課に申請	
申請窓口開設時間	8:30~17:15	
申請時注意事項	保育園入園申込書、就労証明書、診断書など	
サービス決定までの時間	10日~14日	
入所相談	八千代市役所子ども保育課	
利用代金	保育料は世帯収入による 延長保育料は18時以降利用30分200円	
食事代金	3歳以上児クラスより 主食費1,000円 副食費6,000円	
苦情対応	窓口設置	施設長 鈴木 麻衣子 主任 大國 恵美
	第三者委員の設置	弁護士 松本新太郎 江戸川区保育園園長 小笠原 晴子

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>『笑顔、ドキドキ、わくわくがある保育園』という経営理念の基、 ①心身を鍛える（身体と心の発達を促します。リズム運動や鉄棒・マット運動・外遊び等を通して、身体の基本となる体幹やリズム感を鍛え、挑戦心や集中力も身につけます） ②日本の文化を体験する（自国の文化に子どもの頃から親しむことで、礼儀作法や、広く他国の人々と関わる力を身につけます。地域のお祭りや伝統文化に触れることで、日本文化や地域の魅力、自信の核となる物を理解して欲しいと願っています） ③仲間と学に向かう力を育てる（保育園は家族以外の大勢と過ごす初めての場所。小学校へと引き継がれる社会性と、目標に向かってやり抜く力、相手を思いやる心、仲間と協力し合う力、感情をコントロールする力といった非認知能力を育てます） という子ども達の成長において、大切な3本の柱を大事に保育をしております。</p>
<p>特 徴</p>	<p>4つのプロジェクトを中心に、保育の展開を進めています。 ① リズム・運動あそび ② 文化に親しむ ③ 食育活動 ④ 環境設定 4つのプロジェクトにそれぞれのリーダーを定め、6学年の年間プロジェクト計画に則り各分野の取り組みを極めて行きます。年齢に関係なく、それぞれのプロジェクトリーダーは、園全体の4分野のリーダーとして保育計画をおろして行きます。 また、年に2回法人7園のそれぞれのプロジェクトリーダーが集まり、自園の一押し活動や取り組みを発表し合う事例検討会も実施しています。姉妹園の取り組みを自演に持ち帰り保育に取り入れる等、法人内でも保育を高め合い、認め合うことで幅広い保育展開を実施します。</p>
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<p>エーワン緑が丘保育園は、84名の子ども達みんながクラスの壁を越え、0歳児クラスから5歳児クラスまで異年齢で仲良しです。異年齢交流もとても盛んで乳児幼児で散歩に出かけたり、一緒に給食を食べたり、園庭では様々なクラスと一緒に遊びます。幼児クラスは乳児クラスの入室の手伝いもしてくれます。クラスごとの活動では子ども達の主体性（やってみたい！！行ってみたい！！見てみたい！！）の気持ちを大切にくみとり、子ども達と一緒に考えながら日々の保育、行事を進めています。 1クラス15名以下なのでクラス単体での活動でも保育士の目がしっかり行き届き、ゆったりと家庭的な雰囲気での園生活を送っています。 職員間でも職種やクラスを越えて、園児84名全員の育ちを見守り、成長を喜び各家庭に寄り添う事を心掛けているため、安心して通っていただける環境になっています。 毎月ホームページに園の様子を発信したり、保育園見学会を行い、園の環境を見ていただいたり園の方針や特色についてお話をさせていただく機会を設けております。見学会の際、子育て相談も実施しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
異なる年齢の子どもが共に育ちあえる環境を作っている
2歳から5歳の子どもの過ごす部屋は、学年で仕切ることなく一つのフロアとなっていて、自分より年少の子どもの世話をしたり、年長の子どもの行動をまねてお互いに協力しあうなど、子どもの社会性を育む環境となっている。行事などにおいては集団の中でみんなでやり抜くこと、相手を思いやる心を育み、仲間の存在を知り、関わり協力し合う力を育むという保育方針に沿った取り組みをおこなっている。
日本の文化を体験する取り組みを積極的に行なっている
季節の行事などでは、伝統的な習慣を続けていることの意味を伝え、子どもたちが日本独特の文化を知ることができるよう取り組んでいる。特に節分の日には、邪気を払い、無病息災を願う行事だが、大相撲の部屋から力自慢の力士をお招きし、豆まきを行なってもらうなどの交流を持っており子どもたちも楽しみにしている行事になっている。また、地域の高齢者から教わる昔遊びを通じて、日本の伝統を伝えている。他の国の文化についても触れる機会を作り、子どもたちが世界に目を向ける体験することができるようにしている。
リズム体操や遊びを取り入れ心身の発育を図っている
運動や音楽に合わせたリズム遊びを通じて、心身の発達を促すことでリズム感やバランス感覚、持久力など子どもの運動能力の向上を図っている。動きを覚えて上達する中で挑戦心や集中力を育てている。また、散歩で長距離を歩くことや鉄棒マットに挑戦することで、子どもの興味を引きながら丈夫な身体づくりができるようにしている。園庭では、砂山の傾斜を駆け上がって遊ぶ子どもたちがあり、自由に走り回りながら自然と身体を鍛えることができている。
食育活動を通じて食への興味を持つことができるよう取り組んでいる
おいしくて栄養のある給食の提供に取り組んでいる。また、毎日の食事を通して、配膳やあと片づけを行い自立心を育てるほか、挨拶やマナー、社会性を育むことができるように配慮している。特に野菜や米の栽培と収穫、またそれらを調理し食することで食事への感謝や食べる意欲を持つことができるように工夫している。行事食は文化を知る機会となるため、重視している。
子どもの遊びの充実のための環境設定に力を入れている
子どもが自発的・意欲的に行動できるように環境を構成することは重要であると考えている。保育士をはじめ子どものそばにいる人、心を豊かにしてくれる自然、色や形・動きによる五感への刺激、手にとって遊ぶための玩具、子ども達が長時間過ごす保育空間、安全性に配慮された建物、子どもの使い勝手に配慮した動線などで保育環境を整えている。子どもに四季折々の変化にも関心を持ってもらえるようなカリキュラムも用意している。

さらに取り組みが望まれるところ

地域に向けた子育て支援が期待される

新築のマンションが立ち並び子育て世帯が急増している地域のため、園の見学希望者が多い状況であるが、地域における子育て支援の拠点となるべく園の取り組みをもっと地域に知ってもらい、子育てについて他の地域住民にも情報提供を行うことを計画している。保育園と地域との交流が活発に交流することで、子どもの発達を共に見守ることができる環境を構築できるようにこれからの園の取り組みに期待したい。

業務改善への挑戦を期待したい

新設以降全年齢の園児が揃ったため、園全体の園児の人数が増えた。また、新型コロナウイルス感染症が2類から5類になり、開催される行事の規模も従来と比べ大きくなっている。そのために職員一人ひとりの業務量が今までと比較し増えている。結果として職員が従来と同じような保育活動を行うことが難しいと捉えがちである。連絡帳アプリや保育支援ソフトの効果的な活用や、必要物品の在庫管理などの整理整頓などを通じてより多くの時間を保育に充てることのできるようより効率的な業務改善について取り組みが期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

『今年度は2020年4月の開園から4年目の年となり、現状を見つめより良い園運営を行っていくために初めて第三者評価を受審する事となりました。

専門機関の方々や保護者の皆様・当園の職員からの評価を確認しながら、改めて私達の日々の保育や保護者様への対応、職員の勤務体制などを振り返ることができました。

評価結果は全職員で共有し、今後改善していくことやこれからも継続していくことの両面について、職員間で1つずつ話し合っています。

これからも園の経営理念である『笑顔・ドキドキ・わくわくがある保育園』になれるよう、職員一人ひとりが目標を持ち、園児が安心して楽しく過ごせる保育園、保護者様が安心して預けられる保育園運営を目指して行きたいと思えます。』

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0
			4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。
	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4			0
	職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。		5	0
		10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。		5	0
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4	0	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
子どもの健康支援	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		29 食育の推進に努めている。	5	0	
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		計	136	0	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>『笑顔、ドキドキ、わくわくがある保育園』という経営理念の基、①心身を鍛える②日本の文化を体験する③仲間と学に向かう力を育てるといふ、子ども達の成長において大切な3本の柱を大事に、保育を展開している。園では、子どもに持ってほしい社会性と、目標に向かってやり抜く力、相手を思いやる心、仲間と協力し合う力、感情をコントロールする力といった非認知能力を育てている。経営理念・運営方針・保育方針・目標・特色はホームページや入園のしおり(重要事項説明書)や全体的な計画に明示している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が法人の理念や方針、目標を組み込んだ保育を実践していくために、年度初めの全職員会議で保育目標を全職員で話し合い、確認している。また、新クラスの担任でクラスごとのスローガンを掲げ、6クラスのスローガンを基に園全体のスローガンを決め、新年度の保育スタートをさせている。経営理念や園のスローガンは事務所に掲示しており、スローガンである『園児も職員も主体性を大切にし全力で取り組めることに向かって一步一步進む。隣の隣まで気配りを意識して毎日を過ごす。』を実施していくために、職員会議・クラス会議・リーダー会議や毎日の職員との対話を通して保育の振り返り、アドバイスをしながら実践に努めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者に理念・方針が理解されるようにホームページや入園のしおり、園パンフレット等の資料にも掲載している。また、園見学の際にはパンフレットを渡し、入園時には入園のしおり(重要事項説明書)を使って分かりやすい説明をしている。園の方針を利用者が理解していただけるように、活動の様子を写真で掲示したり、毎日の保育の様子をクラスごとに玄関のホワイトボードで伝えるほか、園だより、クラスだより等で周知している。ホームページにも保育園からのお知らせ新着情報をのせている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の主な事業として認可保育所及び東京都認証保育所の経営を行っており、東京で5園、千葉県で1園の運営をしている。保育園ごとに、園のマネージメントを行う施設長(園長)・主任、各クラスを担当する保育士を配置し、子どもたちの心身の育成に取り組んでいる。①リズム運動遊び ②文化に親しむ ③食育活動の推進 ④遊びを充実させるための環境設定の4つのプロジェクトにそれぞれのリーダーを定め、それぞれのプロジェクトリーダーは、園全体の4分野のリーダーとして各分野の取り組みを決めて保育計画に展開している。事業計画に基づいた重要課題については、年2回の姉妹園合同の事例検討会で協議されている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員との話し合いは、月に1回の職員会議、クラスリーダーとのリーダー会議、乳児会議、幼児会議、パート会議、給食会議、クラス会議等様々な会議の場で実施している。職員会議は正規職員が全員参加し、月の反省や連絡事項を共有、クラスリーダー会議では、クラスの状況相談、活動や行事の進捗状況共有、クラス会議はクラスを担当している正規パートが参加し、クラス内の情報共有、個別指導、制作準備等を話し合う機会としている。そのほか、給食会議は給食室の職員全員が参加し、月の反省や来月の献立・食育活動について、パート会議はパート職員が集まり、クラスの様子や補助で困っている事、相談事等を話し合っている。各議事録は、アプリで配信し、32名全職員が情報共有している。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の経営理念を理解し園運営の構築に皆で取り組んでいくために、経験年数や年齢に関係なく、やってみたい保育を話し合い、方向性を共有している。また、職員全員が、笑顔ドキドキワクワクを感じる保育、調理ができるよう、施設長が毎日職員全員の様子を見守り、困ったことがあったらいつでも相談できる雰囲気を大切にしている。職員が働きやすく、やりがいを感じられる職場作りを配慮している。職員には様々な家庭の背景があるので、お互いを尊重し合い、理解し合って勤務ができるよう心掛けている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員入職時に法人作成のハウスルール(マニュアル)を配布している。その中に保育の知識、安全・衛生への配慮、プライバシーの保護、情報開示について等の全職員が遵守すべき法令や倫理を明示している。ハウスルール(マニュアル)は全職員で読み合わせをし、周知徹底を図れるように取り組んでいる。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>2020年4月の開園であるが、年齢ごとの園児が段階的に揃うような方法で園を形作ってきている。職員採用についても計画的・組織的に行い、今年度から0歳児から5歳児までを保育する環境が整った。人事方針に基づいて年に2回、人事考課表と保育者ケアの結果をフィードバックすることを含む個人面談を全職員と行い、職員一人ひとりの悩みや不安を聞き取り、職員が目標に向かってそれぞれの業務が遂行できるよう人材育成に努めている。個人面談については、職員から申し出があればいつでも相談できるようにしている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>25名の保育士と看護師・栄養士・調理師・事務員等の専門職を合わせて合計32名の職員がおり、施設長が職員の有給休暇の消化率を定期的に確認し、職員皆が、公平に休みが取れるようシフト管理を行っている。育児休暇やワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みとしては、開園4年目で4名が育児休暇を取得している。育児休暇から復帰した際には、時短勤務も選べるように幅広い勤務時間の設定がされている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>能力開発計画(個人育成計画)の作成にあたり、年度初めに施設長と面談し、今年1年どの分野をどのように頑張っていくか話し合っている。また、中間、年度末でどこまで計画をこなせているかを確認し、次年度の目標を決めることで職員の育成が図れるように取り組んでいる。職員資質向上のため、園が求める課題の中から職員が現時点の自分を点検してテーマを決めるようにしており、希望する研修に対する年間研修計画を立てている。そのほかに乳幼児リーダーが主となり、年間で5回勉強会を実施している。乳幼児リーダーがテーマを決め、乳児専門も内容、幼児専門の内容で正規職員もパートも勉強会に参加し、保育に活かしている。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子供の尊重や基本的人権への配慮については、入園のしおりの1ページ目に「児童憲章」掲げて全職員に周知している。また、「虐待防止のための措置として」を入園のしおりの中に入れて勉強会・研修を実施している。虐待の早期発見に努めており、子どもの心身の状態や家族の態度等を観察して身体的虐待・心理的虐待・ネグレスト等の兆候が見られた時には、撮影・文書で記録を残し八千代市の子ども相談センターと連携し、関係機関へ連絡する様にしている。職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員はチェックリストによる自己チェックを行い、組織的に対策を立て対応している。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護規定について、全職員には法人のハウスルール(マニュアル)でプライバシー保護について周知し、SNSの取り扱いや守秘義務を徹底している。保護者には入園時に「個人情報の取り扱いについて」を配布し、個人情報の利用目的と保護について全家庭より承諾書を頂いている。実習生が入る際にも実習オリエンテーションにて説明をし、個人情報の取り扱いについて徹底している。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者に対して年に2回の個人面談を設けている。また、日々保護者とのコミュニケーションを大切に、いつでも相談しやすい雰囲気作りを心掛けている。当園は担任以外でも園児の把握をしている為、どの職員に声をかけても施設長、主任保育士、クラス担任に相談ができる仕組み作りができています。行事、誕生会があった時や日々の活動写真をその日のうちに掲示し、園内での様子を送迎時に伝えられるようにしている。個々には連絡帳アプリで報告するほか、ホームページからエーワン緑が丘保育園新着情報が確認できるようになっている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情受付担当者として主任保育士をおき、解決担当者に施設長他第三者委員名を設置し保護者からの相談、苦情に対応する体制を作っている。周知については、入園のしおり、園内掲示で周知している。入園説明会の際には口頭で丁寧な説明を行っている。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>提供している保育がより質の高いものになるよう毎月、月の反省をクラス会議で話し合い、月末の職員会議で発表し施設長や主任、他クラスにも意見をもらいながら園全体で各クラスの様子を把握できるようにしている。行事の記録は行事計画報告書を使用し、行事計画担当者が計画反省改善点を記入し職員全体で共有している。第三者評価は今年度初回の受審となり今年度の結果は公表予定である。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>様々なマニュアルは、入職時に全職員に配布している為、正規職員もパート職員も、いつでも確認できるようになっている。年度末の職員会議では、新入職職員も参加してもらい法人のハウスルール(マニュアル)、経営理念・保育方針について園内研修を実施している。マニュアルの見直しは、法人本部と施設長、主任、看護師、栄養士でそれぞれ専門分野が担当し改訂をしている。保育業務にあたって、プール使用・水遊びなど季節で行う計画があるときには必要なマニュアルを読み返している。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人のホームページやパンフレットで概要を紹介しており、見学の対応も行なっている。見学の希望者が多いため、土曜日を主な見学会の日としホームページで日程を告知し予約を受け付けている。見学の際には、施設の案内と保育方針や年間行事、持ち物や費用についての説明も行なっている。また、子育てについて入園希望者が遠慮なく話ができるようプライバシーに配慮しつつ丁寧に対応している。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園1か月前の説明会では入園案内のしおり等が配布され、園の概要、保育室の環境やクラスの名前、園児人数、保育士人数、一日のスケジュールや年間の予定、登園管理システムについては施設長が説明し、保育、集金については主任が説明している。保健衛生や与薬のルール、感染性の病気や登園許可書については看護師が、給食・調理については栄養士がそれぞれ説明をして質疑応答も丁寧に答えている。また、保護者からの同意はその日のうちに署名の形で頂いている。初めて保育園を利用する保護者もわかるように、持ち物のサンプルを提示し実際にそれらを確認することができるよう配慮している。また入園後の慣れ保育の期間を活用して積極的なコミュニケーションを図り保護者の意向や不安などを共有し、信頼関係を築くよう配慮している。なお、都合により保護者会を欠席する場合でも、連絡帳アプリの活用により情報提供がなされている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人によって保育所保育指針をもとに、理念や保育目標子どもの発達過程に配慮した全体的な計画が作成されており、保育理念・方針に添って、保育目標を掲げ養護と5領域に分け、発達年齢に合わせた内容を掲載している。また全体的な計画をもとに、背景にある家庭環境や地域の特性をふまえた年齢別の年間カリキュラム、期間計画、月案、週案などの長期・短期の計画が作成され、職員会議と保育書類管理システムのソフトにより全職員に周知されている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき、年間指導計画、月間指導計画・週間指導計画が作成されており、生活の連続性や季節の変化を考慮した活動を取り入れている。保育日誌は、その日の活動や園児の様子、良かった点や改善点も記入している。乳児クラスや特別な配慮が必要な子どもに関しても個別指導計画を作成し、月末の職員会議で保育の振り返りや課題の抽出等の情報共有している。週間・月間指導計画は子どもの実態に即した具体的なねらいや内容を盛り込んでいるため、随時実践内容の振り返りと検証を行い次の計画に反映させている。個々の子どもの様子や保護者支援、保育環境についても検討を行うなどにも積極的に取り組んでいる。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>全保育室、子ども達が楽しく伸び伸びと遊べ、また安心安全に過ごせるよう作られている。2～5歳の保育室を仕切らずにワンフロアとすることで、年齢に関係なく子ども同士のコミュニケーションが生まれて関係性を作ることができるほか、2階保育室には、室内雲梯や肋木、ロッククライミング、巧技台などもあり雨天時でも室内で存分に身体を動かせる環境がある。また、自主的に玩具を選び取り出せるよう、各年齢の興味や発達に合わせた玩具を入れ替えながら提供している。週に1回のシャッフルデーでは、遊びの内容や時間配分など子ども自身が考えて過ごしたり食事の場所も自由に選んだりできるよう取り組んでおり、子どもが主体性を持って行動することができるように働きかけている。園庭は子ども達が自ら遊びを発見して遊べるようにあえて固定遊具を設置していない。砂場、山、タイヤのみだが、自由に走ったり子ども同士で遊びを作ったり、異年齢で遊んだり無限に遊びの幅を広げることを大切にしている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 雨天以外は全年学園庭で外遊びを行ない、園庭遊びでは季節ごとに葉っぱ、草、花、育てている野菜やさつま芋の成長を楽しみに観察し、虫探しも楽しんでいる。異年齢での散歩も盛んで、2歳児と4歳児、の様に大きいクラスが小さいクラスをリードして散歩に出かけることも計画し実施している。また、年長児は市バスに乗り消防署の見学を体験したり、地域の長寿会の高齢者から昔遊びを教わるなど、社会体験や地域の人との交流を行なっている。子どもの日や七夕など季節の行事を園内で行なっていたが、内容に応じて今後は近所へ出かけて行くことも計画している。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 子ども同士の喧嘩は、双方の気持ちを聞き取りお互いが納得できるよう子どもたち同士で話し合い解決できるよう見守り、必要に応じて声掛けを行なっている。保育の中で否定的な言葉がけではなく、肯定的な言葉がけをするようにしており、良いところを伝えていくことに意識している。生活発表会では劇やダンスを子どもが主体となって内容を決めて行なったり、年長児が率先して掃除を行なったりしており、子ども同士の役割分担や目標に向かってみんなで協働すること、また子ども同士が影響しあうことができるよう配慮している。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 特別な配慮が必要な子どもに対して、年に1回の行政による巡回指導でアドバイスを得るほか、個別の指導計画を立案し保育会議など職員間で話し合い保護者とも連携を取りながら保育を行なっている。また、行政の言葉と発達(療育機関)と連携し、個別指導と集団生活の両方でどのように関わっていくことが園児にとって安心できる環境なのかを考え、保育会議等で職員間で共有し対応を統一している。障害児保育や学び支援児に対しての保育に対応できるように、さまざまな研修に参加し最新の知識を学び保育に生かしている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 引き継ぎノートには、園児の欠席や早退、体調や怪我などが記入されており、職員は出勤時と退勤時には必ず確認し、園児の状況を把握している。夕方の延長保育時間にはクラス単位の生活が主だが異年齢で過ごす、遊ぶことも積極的に取り入れている。自然と一緒に遊んでくれるお兄さんお姉さんがおり、いつも優しく関わってくれる。朝夕の合同保育や土曜保育でも乳児から幼児までと一緒に過ごすので、異年齢の子どもと一緒に過ごすため、小さな玩具など誤飲の危険があるものや転倒事故を防止するために環境の整備に注意している。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人面談を年2回、保育参観や保育参加、年3回の保護者会を行なって保護者に子どもの発達について情報交換できる機会がある。個別面談は内容を記録にして、保護者からの相談に対応している。特に進級前の面談では新しいクラス的环境についての説明や持ち物の案内などを行っている。また就学前の子どもの保護者に対しても保護者会などを通じて不安を軽減できるよう、面談を行っている。小学校への指導要録は今年度初めての卒園児のものを申し送る予定である。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>全クラス共通で、身体測定を毎月行っており「けんこうカード」に記入し発育の状態がわかるようにしているほか、小児科嘱託医の健康診断、歯科検診は年に2回行っている。また看護職員は毎日保健日誌に子どもの欠席理由・怪我などを記録し、子どもの保健計画を作成している。SIDSに関する研修は年度の初めに行い、「どのようにチェックをするのか」を全職員で確認している。なお不適切な養育の兆候や虐待の疑いなどは、画像や子どもの様子や発言について詳細な記録をとり、行政の子ども相談センター・児童相談所に報告し対応するようマニュアル化されている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内の感染症情報はクラスごとの罹患人数を玄関に表示することで、保護者が送迎の際に確認ができるようになっている。園内で感染症の疑いありの園児がいた際には、看護職員や保育士、管理職で状態を確認し速やかに保護者へ連絡しており、欠席の際も保育士から状況確認のため保護者へ連絡を入れるなど配慮している。また毎月の「ほけんだより」でも感染予防や怪我・病気についての情報提供や家庭での初期対応などのアドバイスを掲載している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭で夏野菜を育てて収穫し、給食のメニューとして提供している。さつまいもは園庭で焼き芋にして楽しんだり、種から米の栽培をするなど、食材がどのように育ちどのように調理され食べることができるのかを体験できる機会を作っている。幼児クラスはクッキングの体験があり、ピザ作りの体験は、子どもたち自身がトッピングを考え食材の買い出しから行なった。子どもたち自身が主体的に取り組むことで喜びが大きくなった取り組みだった。アレルギーを持つ子どもに対しては次月の献立表を園と保護者が双方に確認し、食事提供の際は調理室・施設長・担任の3者がチェックを行ない、専用の食器や配膳トレー、トレーには園児の名前と写真のほかアレルギーを乗せて誤食のないよう注意している。おかわりもあらかじめ、乗せておくようにしている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全クラスに温度・湿度計を設置しており、室温と湿度を管理している。また感染症対策として定期的な換気や空気清浄機の使用を行なっている。冬場は感冒を防ぐために加湿機能も作動させている。手洗い場は年齢に応じた高さに設計されており、手拭きタオルは使用せず、常時ペーパータオルを使用している。トイレも学年ごとに設置し、トイレ用の手洗い場も設置されている。保育室、手洗い場、トイレは毎日必ず清掃し、玩具の消毒も毎日行って清潔を保つように努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入職時に事故発生時マニュアル(ハウスルール)を配布、周知している。保育士は事故発生時マニュアルに沿って、受診の必要性が高い場合は直ちに保護者へ連絡し受診の予約を取る等の対応を行なっている。また事故原因を分析し予防策を講じるために事故報告書をその都度作成し、職員全員が確認できるようにしている。なお、事故防止委員会を月1回行い、危険な箇所がないか設備や遊具・玩具などの確認と改善案を話し合っており、月末の職員会議で職員全体と共有している。年に3回様々な想定で不審者訓練を実施している。門扉、自動ドアの解除ナンバーは保護者と職員だけが知っており、解除ナンバーは定期的に変更している。来客や宅配はインターフォンで対応している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月いろいろな場面を想定した避難訓練を行なうのと同時に、通報訓練はいろいろな立場の職員が経験できるよう計画している。また年に1回、消防署立会の避難訓練を実施し、消防署からの助言を得ている。消火器の場所は毎月確認し、緊急時に戸惑わないよう訓練をしている。園内の色々なところに避難経路、避難時の対応についてを掲示し、職員が速やかな対応できるようにしている。地震などで公共交通機関が利用できない事態が発生し保護者が迎えに来ることができないことも想定して、備蓄基準を満たした非常食・水・簡易トイレなどの防災用品を備えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>新築マンションが多く他の地域から転入する家族が増えている実情から、子育てに関する支援のニーズは高いと考えられる。地域の方々に当園の保育施設を見学いただいたり、園の方針や大切にしている事、年間でのどのような行事があり、保育活動をしているのかを丁寧に伝えている。今年度は150家庭を超える方々にお越しいただいた。園見学の最後に、育児相談や入園後の仕事と園生活の両立についてなど、相談時間を設けている。ホームページも紹介し、新着案内で園児の様子を見ていただけることを伝えている。また令和6年度より小学校との交流を始め、子育てについて切れ目のない支援と情報提供を受けることができるよう取り組んでいる。</p>		